

公共事業再評価調書（再々評価）

様式2

主管課：農地農村整備課

1 事業概要  (整備目的)	事業名：吉富地区 農地整備事業(交付金事業)		前再評価年度：平成29年度			
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県	(H20～R2)			
	事業箇所：南城市	根拠法令：土地改良法	事業期間：H20～R6			
	(1,586)		(〃)			
	総事業費(百万円) 2,265	費用内訳：補助 75/100	事業量：貯水池 2基、畑かん施設 25.2ha、農道工 300m			
本地区は南城市(旧知念村)の西部に位置し、S60～H6にかけて実施した土地改良総合整備事業の農地を主体に、隣接農地を併せた25.6haの受益地区である。本地区での農業生産は、サトウキビから高収益作物の野菜への転換が進展し、ハウスの導入も多くなってきている。しかし、農業用水の利用は、近くの排水路から簡易なポンプにより取水し、栽培を行っており農業用水を必要とする時期に安定的な水量の確保が困難な状況である。 よって 本事業で、貯水池整備を含めた末端の畑かん施設及び農道を整備し、労働環境の改善、農業生産性の向上と高収益の作物への転換を進め、農業所得の向上と農業経営の安定を図ることを目的とする。						
1-2 前再評価以降の計画変更	前回の再評価以降に事業費が増となったことから土地改良法に基づく計画変更を行っている。					
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input checked="" type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他					
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他(貯水池法面の被災)					
本地区は、農業用水を確保するため貯水池を整備しているが、令和元年に襲来した台風により貯水池の法面が被災を受けた。被災状況から、当初は法面の表面崩壊と推定していたが、その後の挙動調査により、土層深部が滑動していることが確認されたため、その影響で法面の表面崩壊を引き起こしていることが判明した。その結果、当該箇所の挙動調査・実施設計及び法面復旧工事に時間を要することから、事業工期を延長せざるを得なかった。						
4 事業の進捗 状況 (R4.3月時点)	項目	事業費(百万円)	貯水池工(基)	畑かん施設(ha)	農道工(m)	
	計画	2,265	2	25.2	300	
	実施済	1,602	1	0.0	0	
	率	70.7%	50.0%	0.0%	0.0%	
4-2 前再評価以降の主な進捗	貯水池の整備を進めており、令和元年度に被災を受けた箇所の復旧工事を完了した。					
5 事業効果の 評価指標  (評価期間:57年) (基準年:R4) (単位:百万円)	①作物生産効果	82.5	①事業費	2,728		
	②品質向上効果	0.4	②その他費用(関連事業費等)	-71		
	③営農経費節減効果	44.5	③総費用(C)=(①+②)	2,657		
	④維持管理費節減効果	-1.7	※総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価額)			
	⑤営農に係る走行経費節減効果	7.3				
	⑥国産農産物安定供給効果	18.2				
	⑦年総効果額(①+②+③+④+⑤+⑥)	151.3				
	⑧割引率	0.04				
	⑨総便益額(B)(現在価値)	2,776				
	総費用総便益比(B/C) = 総便益額 ÷ 総費用 = 2,776 ÷ 2,657 = 1.04 費用負担割合(国75.0%、県14.5%、市町村10.5%(6.0%)、受益者0.0%(4.5%)) ※( )は農地内の給水栓設置に係る費用負担					
6 事業を巡る 状況の変化	①社会・経済：特になし。 ②地元・自治体：特になし。 ③利害関係者：受益者は引き続き事業の継続を希望している。					
7 事業の必要性・効率性	①事業の必要性・緊急性・有効性など 野菜などの高収益作物への転換が進展しており、ハウスの導入も多くなっているが、農業用水の利用は、近くの排水路からの取水により栽培を行っている。そのため、農業用水を必要とする時期に安定的な水量の確保が困難な状況となっていることから、本事業で、貯水池整備を含めた末端の畑かん施設及び農道を整備し、労働環境の改善、農業生産性の向上と高収益の作物への転換を進め、農業所得の向上と農業経営の安定に向けた早期整備が必要となっている。					
	②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 当該地区の貯水池は2基整備予定であり、そのうち1基は完成している。今回、事業延長の要因となった貯水池法面については、R3年度予算にて対策を完了する予定であり、貯水池本体はR4年度に完成予定である。また、令和6年度には農業用水の供用開始予定であることから、引き続き事業を進めることが効率的である。					
	③事業効果の発現状況 貯水池が1基完成していることから、令和2年度より一部暫定取水を開始しており、着実に効果が発現している状況である。また、ハウスの導入も多くなっており、野菜などの高収益作物への転換が進んでいる。					
8 今後の対応・	①事業計画等：令和3年度に法面改修を完了後、令和4年度残る貯水池を完成させ、令和5年度以降に末端かんがい施設及び農道整備を行い令和6年度の完成を目指す。 ②対住民関係：特に問題なし。 ③執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止					
10 その他 (前再評価での 主な意見等)	・用地取得に関して、土地収用の手続もあるが、農地に関しては当該手続きは適用されないのか。 ・施設運営について、管理方法や受益者負担が適正かについて、どう判断したか教えてほしい。 ・ファームポンドへのポンプアップ費用や貯水池の堆積土砂排除費用等に関して、地元で維持管理出来るような仕組みになっているのか。					

\* 1事業概要の上段( )は前再評価時点の計画